

令和 2 年

第 7 回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和 2 年 6 月 26 日 (金)
午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分
- 2 場 所 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委 員 森 山 千 洋
委 員 笹 原 謙 一 郎
委 員 鈴 木 瑞 穂
- 4 出席者 こども教育課長 坂 木 良 一
教育指導室長 高 橋 和 哉
社会教育課長 五十嵐 満 徳
こども教育課長補佐 鈴 木 正 樹 (事務局)

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
日程第 1 前回会議録の承認
日程第 2 会議録署名委員の指名
日程第 3 報告事項
日程第 4 報第 2 号 6 月定例市議会上程補正予算について
日程第 5 議第 2 3 号 尾花沢市文化・スポーツ大会出場激励金支給要綱の全部改正について
日程第 6 議第 2 4 号 尾花沢市教育委員会公印規程の一部改正について
日程第 7 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

- ・教育長
皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和2年第7回教育委員会を開催いたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

- ・教育長
はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

ご意見等ないようですので承認することとし、会議録への署名を行います。よろしく申し上げます。

－ 令和2年第6回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、4番 笹原 謙一郎 委員、を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

- ・教育長
つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・ 教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

- ・ 教育長

次回の教育委員会が7月31日に変更になりますので日程の確認をお願いします。

- ・ 委員

6月5日開催の学園構想に関する検討委員会はどのような内容でしたか。

- ・ こども教育課長

今年度予算化されておりますが、総合政策課の方で検討を進めるうえでの資料を作成しております。市街地の中でこういったところが候補地になるのか調査をお願いし、今後進めていくと説明をうけております。

- ・ 委員

会議にはどのような方が参加したのですか。

- ・ こども教育課長

関係する課の職員が集まって、総合政策課から今後の進め方についての説明を受けました。それに対し意見を伝える会議です。

- ・ 教育長

今後、会議前に教育委員会のなかで意見を聞く場を設けてください。

- ・ 委員

教育委員会として、既存の施設を使えるような距離の中でお願いしたいと伝えているので、候補地がある程度決まれば意見を言えるかと思えます。教育委員会で話した内容、総合教育会議の内容を会議で意見として言ってもらうことが大事だと思います。また、候補地が出てきた段階で検討すべきだと思います。

- ・ こども教育課長

候補地が出てきた段階で、提言を踏まえて立地として相応しいかご意見いただいで進めて行きたいと考えています。

- ・ 教育長

教育委員会はもちろん総合教育会議も開催して意見をいただくことが大事だと思います。

- ・ 委員

玉野地区の区長会で玉野中を地区公民館にとの話があったようだが、施設の全部を使うのか一部を使用するのでしょうか。

- ・ 社会教育課長

4月から玉野放課後児童クラブが入所している状況です。保護者からも大きな施設に放課後児童クラブだけだと不安であるというような声もあります。できれば地区公民館に入っていたきたいということもありました。区長の皆さんと昨年から話をしてきましたが、新体制になってから結論を出しましょうとなりまして、今回結論を出してもらったところです。職員室を公民館事務所としまして、調理場を3階から1階へしていただきたいとご意見がありましたので、トイレの改修工事と調理場の改修工事を9月の定例会に予算要求したいと考えております。当面は1階だけを活用し、2階、3階は当面使用しないようする予定です。移設の時期については、用途変更等手続きが必要ですのでなるべく早くと考えております。当面現在の地区公民館と併用で使って行きたいと考えております。

- ・ 委員

I C T機器導入にかかる研修会についてですが、候補としてどのようなものになっているのですか。

- ・ こども教育課長

各学校から代表して参加していただきました。教育委員会として考えている内容について説明したところです。OSはWindowsを考えておりまして、実際に端末を触っていただきながら開催したところです。

- ・ 教育長

Windowsにした経緯を説明して下さい。

- ・ こども教育課長

現在の学校でもパソコン教室においてWindowsを使用しており、すぐ授業で活用し、スムーズに移行できるのではないかと考えております。

- ・ 教育長

その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、報第2号「6月定例会市議会上程補正予算について」を議題といたします。

5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

- ・ こども教育課長

6月定例会において、こども教育課より追加で上程いたしました補正予算について説明いたします。

報第2号6月定例市議会上程補正予算についてであります。子ども教育課関係につきましては、10款2項1目、小学校費の学校管理費から以下、10款3項2目、中学校費の教育振興費までの4項目になります。追加の補正額については全体で4,500千円ありますが、内訳といたしましては、学校での感染防止対策として4,000千円、音楽鑑賞事業として500千円を予算計上したところであります。

内容につきましては、感染防止対策については、非接触型体温計、アルコール除菌用ウェットタオルや消毒用スプレーボトルなどの購入に係る消耗品費として小中学校あわせて500千円と、今後の感染拡大に備え、分散授業が実施できるよう使用可能な教室に対し、閉校した旧玉野中学校及び鶴子小学校からエアコンを移設するための工事請負費として小中学校あわせて3,500千円を計上しております。

また、学校での教育活動については、各教科において感染防止を踏まえた対応が求められており、音楽の授業においても、大きな声で歌うということが制限されております。このように制限された学校生活の中で、子供たちの気持ちを明るく元気にしていきたいと考え、元地域おこし協力隊の加藤皓平さんのチェロと友人のバイオリニストの方による、「元気を届ける音楽鑑賞事業」を計画いたしました。7校で12回の開催を計画しており、この音楽鑑賞事業の謝礼として500千円を予算計上したところあります。説明は以上であります。

・社会教育課長

2款1項13目文化体育施設管理費サルナートのコロナ対策にかかる消耗品費89千円になります。

10款4項1目社会教育総務費ほたるの里郷土資料館のコロナ対策消耗品費41千円になります。

10款4項2目中央公民館費でございます。5地区の公民館のコロナ対策用の消耗品費200千円でございます。

続きまして、10款4項8目図書館費ですが、図書購入費1,000千円とコロナ対策消耗品費89千円、合計1,089千円計上させていただいたところです。

続きまして、10款4項9目芭蕉、清風歴史資料館費コロナ対策の消耗品費138千円でございます。

10款5項2目体育施設費でございます。市体育館消耗品費231千円と名木沢生涯スポーツ交流センターの消耗品費82千円、合計313

千円でございます。

最後に10款5項3日体育振興費でございますが、コロナの経済対策に伴いまして2つ計上させていただきました。

1つ目は、尾花沢市運動公園復活応援事業であります。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、利用期間を短縮しており、利用者が減少していることに伴い利用を促進するため、利用者の年会費などの助成になります。事業の内容としましては3つあり、1つ目はスポーツクラブの年会費に対する費用の20%を助成するものであり、600千円となります。2つ目はチケットの購入に対する支援です。各種プログラムを開催しており、参加するためにはチケットを購入してもらいますが、11枚のチケット3千円分を購入した場合に1束につき1千円を助成するものであります。300千円計上しております。3つ目は施設の利用者に対する支援ということで、トレーニングジムや体育館を利用する際に、券売機で購入して利用してもらっていますが、1回の利用券に対しまして半額助成するものであります。180千円でございます。合計しまして1,080千円の事業を計上しております。

2つ目は、文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金500千円計上しております。文化・スポーツ団体の合宿等の誘致推進のため市内市外の団体が市内の宿泊施設で宿泊して合宿した際に宿泊費に対して助成するものでございます。1人1泊につきまして2千円、上限100千円で助成するものです。事業費につきましては500千円となります。

・教育長

質問等ありましたらお願いします。

・委員

県外から合宿に来ることは可能となったのでしょうか。

・社会教育課長

6月19日に全国的に往来の自粛が解除され、部活やスポーツ少年団等の交流試合が認められました。宿泊については、スポーツ少年団の判断で合宿等を行ってくださいとなったところです。想定されるのが冬場の鶴子の土間つき体育館を利用しての合宿で、ソフトボールで練習しているようです。

・教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので終結いたします。これより報第2号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって報第2号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第23号「尾花沢市文化・スポーツ大会出場激励金支給要綱の全部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第23号尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱についてであります。これまでスポーツ大会出場激励金がございましたが、文化面に対する激励金の支給がございませんでしたので文化活動まで広げて文化スポーツ活動の振興を図るため要綱を制定し提案するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

これまでの要綱に文化部分をプラスしただけで、金額は変わっていないのでしょうか。

・社会教育課長

金額は同様となっております。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第23号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第23号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第24号「尾花沢市教育委員会公印規程の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

提案理由につきましては、尾花沢名木沢生涯スポーツ交流センターの開所にあたりまして、新たにセンター長印を登録する必要があるため提案するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第24号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第24号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第7「その他」でございますが、何かありませんか。

・教育指導室長

新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン（改訂版6月13日～7月31日までの活動について）及び部活動の拡大について説明

今後の部活動の持ち方について説明

・こども教育課長

病児・病後児保育施設・尾花沢第4放課後児童クラブについて説明

・教育長

修学旅行、県学力テスト等について説明

全中学生に対する都市計画マスタープランアンケートについて説明

・教育長

他になければ、これで令和2年第7回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午前11時10分閉会

会議録署名委員

1番

4番
